

3. 七尾市小丸山テニスコート

(1) 施設使用料

区分	一般	高校生以下
1面2時間あたり	600円	300円

(2) 電気設備使用料

区分	使用料	
照明設備使用料	1面	2時間あたり 200円

備考

- ・ プロスポーツの使用で入場料無料の場合、及び、アマスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ10を乗じて得た額とする。
- ・ プロスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ30を乗じて得た額とする。
- ・ スポーツ以外の目的で使用する場合は、施設使用料にそれぞれ20を乗じて得た額とする。

使用料の減免について

- ・ 団体使用料の減免については、各施設にお問い合わせください。